

くじゅう坊ガツル・タデ原湿原

くじゅうぼうがつの・たでわらしつげん

大分県竹田市、九重町



①タデ原湿原と木道

[登録番号] 1547

[登録年月日] 2005年11月8日

[面積] 91ha

[湿地のタイプ] U:樹林のない泥炭地。灌木のある、または開けた高層湿原、湿地林、低層湿原

[保護の制度] 国立公園特別保護地区および特別地域

[国際登録基準] 1

湿地の概要

日本は火山の国であり、日本列島には多くの火山群が連なっている。九州の中央部にも霧島火山帯が縦断していて、その北端(大分県の南西部と熊本県の県境付近)には九重火山群がある。

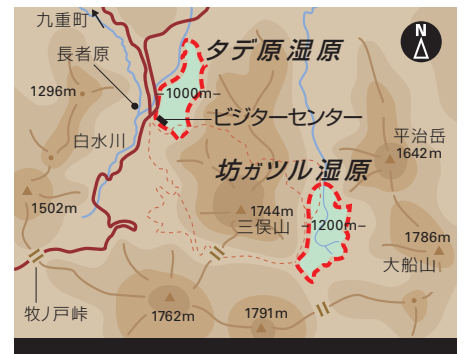
九重火山群に囲まれた盆地や山麓の湧水地に形成されたのが、坊ガツルとタデ原の2つの中間湿原である。

坊ガツル湿原は三俣山、平治岳、大船山の火山群に囲まれた山間の盆地にできた湿原である。タデ原湿原は火山地形の扇状地にできた湿原で、山岳地域に形成された中間湿原としては国内最大級の規模である。

周囲にはくじゅう連山が広がり、多様な地質や地形を反映した生態系をつくりだしている。また、湿原は冷涼で多雨な自然環境と合わせて、人の手による野焼き活動によって今の状態を維持している。



②タデ原湿原



湿地にかかわる動植物

多様な地質と地形を反映した植生分布がみられ、ヨシやヌマガヤ、ススキなどを優占種とする草原の周辺部にはノリウツギ低木林、堆積土の露出部にはクロマツ群落などがみられる。

タデ原湿原では、湿原特有のミズゴケ類が繁茂し、ヨシ群落やヌマガヤ群落が広がっており、湿原内に敷かれた木道からは、四季折々の自然を楽しむことができる。春は野焼きで黒く染まった湿原にキスミレやサクラソウ、ハルリンドウなど色とりどりの花がちりばめられる。夏はヒゴタイやキスゲ、ハンカイソウなど

が青々とした湿原の中に咲き誇り、秋はススキが一面になびく様子がみられる。

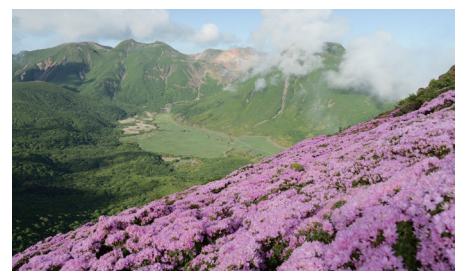
また、湿原ではコゲラやシジュウカラ、ヤマガラ、セッカ、ホオアカ等の鳥類を観察することができる。鳥類以外にも、キツネやカヤネズミなど草原ならではの多様な動物が生息している。



⑤ホオアカ



⑥サクラソウ



③平治岳から見た坊ガツル湿原



④ヒゴタイ

保全・管理の取組

タデ原湿原には長者原ビジターセンターが隣接しており、館内では旬の自然の展示やハイビジョンシアターでくじゅうの四季の映像を見ることができる。

湿原では、湿原の保全・維持のため野焼きを実施している。かつては採草地としての利用のために野焼きを行い湿原の維持をしてきたが、畜産農家の減少により昔のように草が利用されなくなった。現在では、地域や企業のボランティアに

よって景観維持・文化継承のため野焼きが行われている。

また、希少な在来種が多く生育する湿原においても外来種の侵入が確認されている。湿原の個性を形づくる生態系を保全するために、外来種の侵入・定着を防ぐ取り組みを官民一体となって進めている。



⑦野焼き

ワイズユースの取組

タデ原湿原は別府と阿蘇を結ぶやまなみハイウェイ沿いの登山口、飲食店、宿泊施設等が隣接する、非常にアクセスのよい場所に位置しており、より多くの人を楽しんでもらえるよう木道を整備している。木道の両側には転落防止対策がとられており、車いすやベビーカーも安全に利用できるようバリアフリー化が進められている。タデ原湿原の美しい景観は、季節ごとに多くの人々を魅了しており、地元の団体が主催する自然観察会に

は、たくさんの観光客が参加している。

また、九重町の小中学生からなるチームタデ原では、タデ原湿原を拠点に子供たちが主体となり、くじゅう地域の自然や文化について学び、環境保全や地域文化の継承に取り組んでいる。

坊ガツル湿原は標高の高い秘境のキャンプ場としても人気がある。坊ガツル湿原を題材とした山男の歌「坊ガツル讃歌」が九重山群を愛する人々によって歌い継がれている。



⑧自然観察会



⑨チームタデ原

関連自治体

九重町役場 ☎0973-76-2111 / 竹田市役所 ☎0974-63-1111

特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)

ラムサール条約は、1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。2023年2月末現在、世界で172カ国が加入しています(日本は、1980年に加入)。

ラムサール条約では、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、および水深が6メートルを超えない海域などを、湿地と定義しています。その中には、湿原、湖沼、ダム湖、河川、ため池、湧水地、水田、遊水地、地下水系、塩性湿地、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれます。湿地分類の詳細は、こちらを参照してください。 https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland_Type.html

国際的に重要な湿地の選定基準

基準1: 特定の生物地理区内で、代表的、希少または固有の湿地タイプを含む湿地。

基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地。

基準3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地。

基準4: 動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地。

基準5: 定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地。

基準6: 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

基準7: 固有な魚介類の亜種、種、科、魚介類の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地。

基準8: 魚介類の食物源、産卵場、稚魚の生育場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地。

基準9: 鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

注) 魚介類: 魚、エビ、カニ、貝類

くじゅう坊ガツル・タデ原湿原(くじゅうぼうがつる・たでわらしつげん)

発行: 環境省自然環境局野生生物課 編集協力: 日本国際湿地保全連合 デザイン: 安部彩野デザイン事務所

写真提供: 九重町役場 商工観光・自然環境課(①②⑤⑥)、竹田市(③)、くじゅう地区管理運営協議会(④⑦⑧⑨)

この資料は、環境教育や非商業目的の利用を行う場合、出典を明らかにしていただければ、環境省の許可なくして全部あるいは一部を複製することができます。

参考のため、複写物を環境省までお送りいただければ幸いです。許可なくしての商業利用を禁止します。

2023.03